

令和4年2月14日

保護者様

胎内市立中条中学校

児童生徒の陽性が判明した場合の濃厚接触者の特定について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして感謝申し上げます。

この度、県医療調整本部より、新型コロナウイルス感染症患者の急激な増加に伴い、保健所対応の重点化を図るため、当面の間、陽性者と同居する家族以外の濃厚接触者等の方に対して、保健所から連絡や検査を実施しないことが示されました。

このことを踏まえ、市内の小中学校では、学校内で陽性者が判明した場合、学校内の感染拡大を防止し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、下記のとおり対応することとしましたので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1 濃厚接触者の特定について

陽性者が判明した場合、陽性者の保護者が濃厚接触者の特定を行います。保護者の相談を受け、学校は濃厚接触者の特定に協力します。

学校は、保護者の相談を受け、授業や部活動等の様子から学校内で濃厚接触のあった候補者を選定し、市教育委員会と協議の上、学校内での濃厚接触者を特定します。

学校外の塾やスポーツ活動等については、保護者が陽性者から聞き取りを行い、濃厚接触者を特定します。

濃厚接触者に該当するか、しないかの規準については、保健所から指示があることになっています。心配の場合は、学校に相談ください。

2 濃厚接触者の保護者への連絡について

陽性者の保護者と学校が相談し、陽性者の保護者が連絡する者と学校が連絡する者とに分けます。学校が連絡する場合は、陽性者の保護者から了解を得たうえで、濃厚接触者と特定された児童生徒の保護者へ連絡します。

〈連絡内容〉

- ・ 濃厚接触者となったこと。
- ・ 自宅待機期間は出席停止となること。(原則7日間)
- ・ 自宅待機期間中は1日2回程度検温し、風邪症状等がないか、健康観察を行うこと。
- ・ 自宅待機期間中に発熱等体調不良となった場合は、かかりつけ医に連絡のうえ受診するか、新潟県新型コロナ受診・相談センター(025-256-8275)、又は保健所のいずれかに相談すること。
- ・ PCR検査等を受けることとなった場合は、学校に連絡すること。